

親和紙器株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年11月1日～2027年10月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

糊貼り、溝切り、ステッチャーなどの2次加工的な単純作業から印刷、抜き、グルアー、ワンタッチグルアーといったより高いスキルを求められる本機作業に最低1名は就いてもらう。また、2次加工作業でもより高いレベルの仕事をさせる。

<実施時期・取組内容>

2024年11月～本機のメイン業務に就け、OJTを受けさせる。

本機新設備担当の一員として作業をさせる。

2025年11月～本機新設備担当として本機の全てのセクションを任せる。

2026年12月～本機生産の担当として作業、取り組みの見直し、検討を行う。

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

全社員の一月あたりの平均残業時間を8時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

2024年11月～毎週水曜日を定時退社日とし、管理職及び現場管理者主導で定時退社の呼びかけを行う。

2025年6月～無駄な業務、資料を洗い出しやめるものは思い切ってやめる。

実施状況を調査し、取り組みの見直しを検討する。

2027年1月～部署ごとの残業時間削減実績と好事例を全社共有する。

2027年6月～全部署が平均的に残業の削減がされているか確認し、平均化が出来ていなければ部署を絞って改善していく。

目標3（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

管理職に占める女性労働者の割合を50%以上とし、将来の理事、取締役にすべく教育、訓練を行うとともに、やる気と能力のある女性を積極的に登用する。

<実施時期・取組内容>

2024年11月～新任女性管理職のレベルアップ度合、課題点を踏まえ今後の女性管理職育成の方向性を決める。

2025年11月～将来の女性管理職候補に対する多能工化を推進し、社外研修会も受講させ、本人のキャリアアップに繋げる。

2026年11月～やる気、能力などを総合的に見て、登用するか、もう少し、現職でスキルアップさせるか判断する。